

短期プライムレートの改定について

県央愛川農業協同組合は、以下のとおり短期プライムレートを変更します。

1. 短期プライムレートの改定

現行	改定後	増減
1.475%	1.625%	0.150%

2. 実施日

令和6年9月2日（月）

3. 新レート適用の方法

実施日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用します。

以 上